

指名競争入札参加者選考調書

調 達 件 名	令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る検査業務	
発 注 課	保) 医療対策室業務調整課	
No.	競 争 入 札 参 加 者 ( 案 )	指 名 競 争 入 札 理 由
1	(株) エスアールエル	(地方自治法施行令第167条第1号該当)
2	(株) L S I メディエンス	<p>当該検査業務については、新型コロナウイルス感染症の検査体制が拡充するのに伴い、検査の急激な増加に耐えうる体制を構築した複数の事業者を引き続き業務を委託することで履行品質を確保できる可能性が高いことから競争入札に付すよりも有利と認められること、及び1者の事業者に対して過剰な検査数を依頼した場合は価格の騰貴を招く恐れがあることの2点の理由により、特定随意契約を複数の民間事業者等と各々締結のうえ実施してきた。</p> <p>一方で、令和4年度において、新型コロナウイルス感染症の診断検査に抗原定性検査を活用することが認められ活用が進んできたことから、本市が依頼する遺伝子検査の件数は減少傾向にある（別紙1参照）。これらの事情を鑑み、複数の事業者に依頼を行う必要性は低くなり、受託先が1社となっても検査体制の維持は可能であると判断した。</p> <p>当該業務の実施にあたっては、これまでの実績等から鑑み、切れ目のない検査体制を維持するためには、検査に必要な人員や試薬等の確保が必要となるため、本市に登録のある衛生検査所であること、また、遺伝子検査業務が受託可能な体制であることが必要となるため、下記選考基準に基づき、下記6者を指名競争入札に付すものである。</p>
3	(株) ジェネティックラボ	
4	札幌臨床検査センター (株)	
5	(株) 第一岸本臨床検査センター	
6	(株) アルム	
7		
8		
9		
10		
11		
12		<p>(1) 臨床検査技師等に関する法律に基づき、本市の衛生検査所の登録があること</p> <p>(2) 本市の入札参加資格を有する（予定を含む）者であること、また聞き取り調査等により当該業務を行うことが可能な体制だと判断したもの</p> <p>以上により、左記6者を選定した。</p>
13		
14		
15		
15		

決 定 日	令和5年 3月 3日
-------	------------